

プラ容器及び可燃ごみ分別排出調査結果

平成30年6月及び10月に町環境委員が実施したプラ容器及び可燃ごみの分別調査の結果をまとめると次のような結果となりました。調査結果ではこのような数値となりましたが、なかには分別が徹底されていない集積所も見られます。一人ひとりガールールを守り、ごみの正しい出し方、ごみの減量化を心がけるようお願いします。

■プラ容器

(主な状況及び意見)

- ・透明でない袋が使用されている
- ・袋の破損
- ・可燃ごみが出ている
- ・剪定枝が捨てられている
- ・異臭がする
- ・二重袋になっている
- ・プラごみ以外のものが入っている

平成30年6月・10月の調査結果	適正割合
透明または白色半透明の袋を使用しているか	99.5%
二重袋になっていないか	97.0%
プラ容器以外の異物が入っていないか	95.2%
汚れているもの、臭いの強いものは入っていないか	89.6%
プラ容器は60cm以内になっているか	97.7%

※小さい袋にプラ容器を入れてから大きな袋に入れる【二重袋】はしないでください。

■可燃ごみ

(主な状況及び意見)

- ・プラごみが混ざっている
- ・生ごみに名前の記入がない
- ・捨て方のマナーが悪い
- ・生ごみがカラスに荒らされる
- ・資源ごみが捨ててある
- ・ポイ捨てごみがある

平成30年6月・10月の調査結果	適正割合
びん・缶、ペットボトルが混入していないか	99.5%
生ごみ、プラ容器・剪定枝が混入していないか	97.0%
古紙・古布は混入していないか	95.2%
不燃ごみが混入していないか	89.6%
透明・白色半透明の袋を使用しているか	97.7%

不燃ごみから可燃ごみに変更となるもの

平成31年4月から、**布団、じゅうたん、カーペット、ポリタンク、レコード**は、可燃ごみに変更となります。

布団、じゅうたん、カーペットは丸めてひもでしばって出してください。ポリタンクは中身を空にして、透明または白色半透明の袋に入れて出してください。直接搬入する際は中央清掃センター(小山市)に搬入してください。

